



主催：一般財団法人災害科学研究所 交通まちづくり学研究会

共催：一般財団法人日本福祉のまちづくり学会関西支部

大阪大学大学院人間科学研究科附属未来共創センター「障害ラボ」

後援：認定NPO法人 DPI日本会議／アクセス関西ネットワーク

国土交通省近畿運輸局／公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団／公益財団法人関西交通経済研究センター

改正バリアフリー法の“理念と実践”

2018年に高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー法）が改正されました。改正法には新たに基本理念が掲げられ、社会的障壁の除去に資すること、誰もが分け隔てられないことない共生社会の実現を位置づけました。具体的な施策としては、マスタープラン制度の創設、情報提供の充実、心のバリアフリーの推進などが強化されています。

特にマスタープランの策定にあたっては、従来の基本構想の枠組みを超えて、総合的、長期的な視点で市町村全体の包括的なバリアフリー化指針として策定することが望まれます。策定にあたっては、障害当事者をはじめ多様な市民と事業者、行政の協働による共創知が求められます。

本講習会では、第一部において法律制定の歴史的経緯から最新の取り組み状況を踏まえ、共生社会の実現に向けて、国のガイドラインには書いていない改正バリアフリー法の活用方法について解説します。そして第二部では、さまざまな障害当事者の声を聴く場を設け、共に考え、創っていく知について考えます。

2020年10月9日（金） 13:00～17:00

大阪大学中之島センター佐治敬三メモリアルホール（先着50名）

（大阪市北区中之島4-3-53）

オンライン会議システムZOOM（先着50名）

【プログラム】

（第1部）13:00～15:15

講義1：改正バリアフリー法の意義と効果 新田保次（大阪大学名誉教授）

講義2：障害当事者からみた改正バリアフリー法への期待 尾上浩二（DPI 副議長）

講義3：アフターコロナ社会におけるバリアフリー 三星昭宏（近畿大学名誉教授）

パネルディスカッション「マスタープラン・基本構想策定Q&A」

コーディネーター 石塚裕子（大阪大学）

パネリスト（回答者）高橋富美（建設技術研究所）、土崎伸（オリエンタルコンサルタンツ）

大島明（国際航業）、柳原崇男（近畿大学）

（第2部）15:30～17:00

当事者の声を聴き、対話する：中西正繁さん（ケアの文化研究所 本人リサーチャー）他2名

【参加費】会場参加1000円（テキスト代込・事前振込）

オンライン参加1500円（テキスト、送料代込・事前振込）

【参加申し込み先】上記QRコード又は[HTTPS://FORMS.GLE/YK5R6TXJOC4AGQAK9](https://forms.gle/YK5R6TXJOC4AGQAK9)

【参加申し込み期限】2020年9月30日（水）

【問い合わせ先】一般財団法人災害科学研究所（担当：西）☎06-6202-5602

